

医療従事者の負担軽減および 処遇改善に関する取り組み事項

当院では患者さんに安全で質の高い医療を提供するため、医師、看護師、その他の医療従事者が専門性を必要とする業務に専念できるよう、より効率的な業務運営を行うと共に快適な職場環境の実現に努めています。

1 病院勤務医の負担軽減・処遇改善について

- (1) 当直業務における負担の軽減
- (2) 医師の勤務体制の改善
- (3) 外来等診療補助業務の拡大推進
- (4) 薬剤師による持込み内服薬の鑑別・整理の充実
- (5) 医師事務作業補助者による診察検査予約、診療録代行入力、診断書等文書作成補助
- (6) かかりつけ医および紹介病院との連携の強化・推進

2 看護職員の負担軽減・処遇改善について

- (1) 時間外労働が発生しないような業務量の調整の検討
- (2) 夜勤業務の負担軽減と多様な勤務形態の導入検討
 - (2交代勤務体制を継続し、2時間以上の休憩時間確保に努め、夜勤後は休日をとり勤務間隔の確保)
- (3) 看護職員と他職種との業務分担の検討促進
 - (リハビリ職員によるリハビリ室と病棟間の患者移送業務等)
- (4) 看護補助者配置による看護師業務補助と定期的な情報共有
- (5) 妊娠・子育て・介護中の看護職員に対する勤務への配慮
 - (夜勤の减免制度、休日勤務の制限制度、半日・時間単位の休暇制度、所定労働時間の短縮、配置部署の検討等)

3 医療従事者の負担軽減・処遇改善について

- (1) 患者さんに質の高い医療が提供できるよう積極的に地域の医療機関、クリニック等と連携をとり、患者さんの状態にあった医療機関を紹介していきます。
- (2) 職員の育児・介護の状況への配慮をして職員が安心して働く環境作りに努めています。
- (3) 医師・看護師はじめ各医療関係職種・事務職員等にて業務分担を行い、医療従事者の負担軽減や効果的な診療体制の確保に努めます。

病院長